

市議会

2016
8
第138号

だより



▲小田原ちようちん夏まつり 第24回小田原の四季観光写真コンクール入賞作品

平成28年5月臨時会

5月24日 副議長の選出、監査委員の選任
常任委員・議会運営委員の選任

平成28年6月定例会

6月8日 補正予算案等を一括上程
14日 議案関連質疑、各常任委員会付託
15日 総務常任委員会
16日 厚生文教常任委員会
17日 建設経済常任委員会
22日 補正予算案等採決、一般質問
23日、24日、27日、28日 一般質問

目次

新しい副議長・監査委員の紹介、 議会運営委員会の構成	2
常任委員会の構成	3
5月臨時会議決の結果・賛否一覧	4
6月定例会議決の結果	5
6月定例会賛否一覧	7
議案関連質疑	8
常任委員会審査結果	8
一般質問	10
議会トピックス・9月定例会の予定	16

5月臨時会の概要

奥山 孝二郎 副議長を選出 議会選出監査委員には 大川 裕議員

5月24日に開催された臨時会では、新たな副議長の選挙、議会選出監査委員の選任のほか、常任委員の選任など、議会活動を行う上で必要な事項を決定しました。

就任のぶいさし
〜 活気ある議会を目指して 〜



奥山 孝二郎
第68代副議長

市民の皆さまにおかれましては、日ごろから本市議会に對しまして、多大なるご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

私は、市議会5月臨時会におきまして、議員各位のご推挙により、第68代副議長に就任いたしました。第63代副議長に引き続き2度目の副議長として、感謝の気持ちと同時にその責任の重さに身の引き締まる思いであります。

さて、本市の施策におきましては、昨年11月、小田原駅東口お城通り地区におだわら市民交流センターUMECOが開館し、多くの方々にご利用されております。今後は、駅寄りの広域交流施設ゾーンに

商業施設等の建設も予定されており、さらなる小田原駅周辺の活性化と賑わいが取り戻せるよう期待するものです。

また、建設が予定されている芸術文化創造センターにつきましては、昨年の入札不調から早1年が経過します。さまざまな困難を乗り越え、少しでも早い着手・完成を目指し、新たな小田原の顔として、また、文化創造の拠点として、まちづくりをしていかなければなりません。

さらに、2019年にはラグビーワールドカップが開催され、城山陸上競技場も日本代表チームの練習場として使用されますことから、スポーツの振興、地域経済の活性化が望まれます。

一方、少子高齢社会がますます進む中、福祉への配慮、青少年育成に係る事業等、ハード整備のみならずソフト面においても本市を取り巻く環

境は厳しい状況でございます。このような状況であるからこそ、議会や市民の皆さまが行政とともに手を携えなければと考えます。

いずれにいたしましても、行政との情報交換や議論を密に行い、議会と行政が両輪となって、議長とともに市政の発展に取り組んでまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

議会選出監査委員



大川 裕監査委員

市の財務に関する事務の執行および経営に係る事業の管理が適正に行われているかを監査するため、本市には3名の監査委員があり、そのうちの1名を市議会議員から選出しています。

今回新たに、大川裕議員が、議会選出の監査委員として選出されました。

議会運営委員会

議会の運営や議長の諮問に関する事項等について、協議や調整をします。

委員長	佐々木 ナオミ(新生クラブ)	副委員長	楊 隆子(公明党)
	井上 昌彦(創政会)		大村 学(政和)
	篠原 弘(誠風)		田中 利恵子(日本共産党)
	鈴木 紀雄(志民の会)		大川 裕(誠風)

常任委員会の構成 (委員の並び順は議席番号順)

(平成28年7月1日現在)

総務常任委員会

議会事務局、企画部、総務部、市民部、防災部、環境部、消防本部、監査事務局の所管に属する事項および他の委員会の所管に属しない事項



委員長
井上 昌彦
(創政会)



副委員長
篠原 弘
(誠風)



安藤 孝雄
(新生クラブ)



鈴木 和宏
(誠風)



楊 隆子
(公明党)



鈴木 敦子
(志民の会)



武松 忠
(政和)



田中 利恵子
(日本共産党)



今村 洋一
(公明党)



俵 鋼太郎
(新生クラブ)

厚生文教常任委員会

文化部、福祉健康部、子ども青少年部、市立病院および教育委員会の所管に属する事項



委員長
神永 四郎
(創政会)



副委員長
神戸 秀典
(誠風)



川崎 雅一
(政和)



安野 裕子
(志民の会)



佐々木 ナオミ
(新生クラブ)



鈴木 美伸
(新生クラブ)



奥山 孝二郎
(公明党)



大川 裕
(誠風)



吉田 福治
(日本共産党)

建設経済常任委員会

公営事業部、経済部、都市部、建設部、下水道部、水道局および農業委員会事務局の所管に属する事項



委員長
井原 義雄
(新生クラブ)



副委員長
鈴木 紀雄
(志民の会)



木村 正彦
(創政会)



浅野 彰太
(誠風)



大村 学
(政和)



小松 久信
(公明党)



細田 常夫
(志民の会)



加藤 仁司
(誠風)



関野 隆司
(日本共産党)

議会広報広聴常任委員会

議会の広報および広聴に関する事項

委員長 鈴木 敦子 (志民の会)
木村 正彦 (創政会)
神戸 秀典 (誠風)
井原 義雄 (新生クラブ)

副委員長 川崎 雅一 (政和)
浅野 彰太 (誠風)
今村 洋一 (公明党)
吉田 福治 (日本共産党)

5月臨時会議決の結果

報告事項

専決処分の報告 2件
交通事故等の損害賠償措置の報告がありました。

繰越計算書の報告 4件
平成27年度会計予算のうち、継続事業や年度内の完成が困難となった等の理由により、翌年度に予算繰越を行った4件について、繰越計算書の報告がありました。

- 平成27年度一般会計予算継続費繰越計算書の報告
- 平成27年度一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告
- 平成27年度小田原城天守閣事業特別会計予算継続費繰越計算書の報告
- 平成27年度水道事業会計予算継続費繰越計算書の報告

人事

固定資産評価員の選任 …原案同意(全員賛成)
柳田治夫 理事・総務部長の選任に同意しました。

監査委員の選任 …原案同意(全員賛成)
大川 裕 議員を議会選出の監査委員とすることに同意しました。

陳情

小田原中央墓苑(仮称)建設についての陳情書
…採択

平成28年5月臨時会 賛否一覧

会派名	議員名	公明党		新生クラブ			志民の会		日本共産党		誠風			政和		創政会												
		楊小松	奥山孝二	今村洋一	安藤孝雄	佐々木ナオミ	鈴木美伸	俵鋼太郎	井原義雄	鈴木敦子	安野裕子	鈴木紀雄	細田常夫	田中利恵子	吉田福治	関野隆司	鈴木和宏	浅野彰太	神戸秀典	篠原弘	大川裕	加藤仁司	川崎雅一	大村学	武松忠	木村正彦	神永四郎	井上昌彦
陳情第38号 小田原中央墓苑(仮称)建設についての陳情書	採択	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

●賛否の分かれた議案のみ掲載しています。 ○：賛成 ×：反対
●全議案については、上記およびホームページでご覧になれます。
※議長は採決に加わりません。

会派の構成

会派の構成が次のとおり変わりました。(代表者以外は、当選回数、年齢順) (平成28年7月1日現在)

会派名	議員構成			控室電話番号
	代表者			
公明党	今村洋一	小松久信、奥山孝二、楊隆子		33-1786
新生クラブ	井原義雄	鈴木美伸、俵鋼太郎、佐々木ナオミ、安藤孝雄		33-1780・785
志民の会	細田常夫	安野裕子、鈴木紀雄、鈴木敦子		33-1781
日本共産党	関野隆司	田中利恵子、吉田福治		33-1789
誠風	加藤仁司	大川裕、篠原弘、鈴木和宏、神戸秀典、浅野彰太		33-1782・783
政和	大村学	武松忠、川崎雅一		33-1784
創政会	井上昌彦	木村正彦、神永四郎		33-1787

※会派とは、所属政党や政策を同じくする議員のグループ(3名以上)のことをいいます。

6月定例会議決の結果

予 算

平成28年度補正予算

() 内数字は補正後の予算総額

一般会計

…原案可決(全員賛成)

7,607万3,000円増額(639億7,607万3,000円)

- ・社会資本整備総合交付金の増額
- ・スポーツ振興・教育環境改善基金繰入金の減額
- ・スポーツ振興くじ助成金の計上
- ・ふるさと文化基金・防災対策基金・社会福祉基金・ふるさとみどり基金の積立て
- ・未病サミット神奈川実行委員会負担金の計上
- ・個人番号カード交付事業費の増額
- ・コミュニティ助成事業補助金の計上
- ・児童扶養手当システム改修委託料の計上
- ・健康情報システム改修委託料の増額
- ・農業経営法人化等支援事業費補助金の計上
- ・木育イベント用テント購入費の計上(寄附金充当)
- ・白秋童謡館改修工事実施設計委託料の計上
- ・松永記念館本館収蔵庫改修事業費の計上

天守閣事業特別会計

…原案可決(全員賛成)

245万9,000円増額(5億8,645万9,000円)

- ・熊本城災害復旧寄附金の計上

国民健康保険事業特別会計

…原案可決(全員賛成)

300万円増額(253億2,300万円)

- ・基幹業務システム改修委託料の計上

介護保険事業特別会計

…原案可決(全員賛成)

50万円増額(150億1,950万円)

- ・エアロバイク購入費の計上(寄附金充当)

水道事業会計

…原案可決(全員賛成)

3,400万円増額(52億767万3,000円)

- ・久野送水管(多古地内)改良事業費の増額

一般会計(追加)

…原案可決(全員賛成)

1,800万円増額(639億9,407万3,000円)

- ・こどもの森公園こども列車軌条修繕費等の計上

条 例

(一部を改正した条例)

個人番号の利用に関する条例

…原案可決(賛成多数)

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号利用事務を追加する等のため改正しました。

指定地域密着型サービスに関する基準等を定める条例

…原案可決(全員賛成)

介護保険法等が一部改正され、通所介護のうち利用定員が19人未満のものが地域密着型通所介護として地域密着型サービスに位置づけられたことに伴い、本市における指定地域密着型通所介護の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定めるため改正しました。

鴨宮ケアセンター条例

…原案可決(全員賛成)

介護保険法の一部改正に伴う所要の整備を行うため改正しました。

病院事業の設置等に関する条例

…原案可決(全員賛成)

新たに消化器外科を市立病院の診療科目とするため改正しました。

そ の 他

事業契約の締結について

…原案可決(賛成多数)

平成28年5月13日に随意契約に付した小田原市斎場整備運営事業について、事業契約を締結しました。

- ①契約金額 56億5,492万4,280円
- ②契約先 東京都港区芝浦二丁目15番6号
小田原斎場PFI株式会社
代表取締役 竹田 繁

工事請負契約の締結について

…原案可決(全員賛成)

平成28年5月9日に制限付一般競争入札に付した城山陸上競技場改修工事について、請負契約を締結しました。

- ①契約金額 3億6,398万4,840円
- ②契約先 東京都台東区三筋一丁目10番4号
奥アンツーカ株式会社 東京支店
支店長 相澤 寿郎

工事請負契約の変更について(追加)

…原案可決(全員賛成)

平成27年12月10日に議決を経た「議案第117号工事請負契約の締結について(小田原市生涯学習センター本館耐震改修工事)」の内容の一部を変更しました。

- ①契約金額 4億6,008万円を
5億596万3,800円とする。

6月定例会議決の結果

人 事

副市長の選任について

…原案同意(全員賛成)

加部^{やすひこ}裕彦さんの選任について提案があり、これに同意しました。

人権擁護委員の推薦について

…原案可決(全員賛成)

成^{なるもと}本喜代子さん(成田)を推薦することに同意しました。

意見書案

議員提出による次の2件の意見書を可決し、関係行政機関に提出しました。

教職員定数の改善及び義務教育費の財源確保に関する意見書 …原案可決(賛成多数)

神奈川県最低賃金改定等に関する意見書 …原案可決(賛成多数)

陳 情 の 採 決 結 果

件 名	結果
神奈川県最低賃金改定等についての陳情	採 択
所得税法第56条廃止の意見書を国に提出することを求める陳情	不採択
教職員定数の抜本的な改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書採択についての陳情書	採 択
小田原市職員に対し服務規律を順守することを求める陳情	不採択
ゴミ収集事業について再検討を求める陳情	不採択
小田原市長に対し法令を順守することを求める陳情	不採択
小田原競輪の廃止・撤退を検討することを求める陳情	不採択

この他に、2件の陳情が陳情者からの申し出により取り下げられ、15件の陳情が継続審査となっています。
(平成28年6月28日現在)

●●議会を傍聴してみませんか●●

議会では、生活に直結した重要な問題が審議されており、どなたでも傍聴できます。本会議の傍聴は、市役所4階の議会傍聴受付にて、委員会の傍聴は市役所3階の議会事務局にて、それぞれ開会の30分前から受け付けします。

傍聴に際しては、規則を守りご静聴ください。

★6月定例会の傍聴者延べ人数(本会議135人、常任委員会31人)

●●請願・陳情の提出について●●

請願や陳情は、市政について意見や要望がある場合に、市議会に提出することができます。

8月25日(木)までに提出されると、9月定例会の会期中に、その内容に関係ある常任委員会等で審査されます。詳細は、市議会事務局(電話 33-1761)までお問い合わせください。



平成28年6月定例会 賛否一覽

議 員 名	公明党		新生クラブ			志民の会			日本共産党		誠風				政和		創政会										
	楊小松	奥山孝二	今村洋一	安藤孝雄	佐々木ナオミ	鈴木美伸	俵鋼太郎	井原義雄	鈴木敦子	安野裕子	鈴木紀雄	細田常夫	田中利恵子	吉田福治	関野隆司	鈴木和宏	浅野彰太	神戸秀典	篠原弘裕	大川仁司	加藤雅一	川崎学	大村忠	武松正彦	木村四郎	神永昌彦	井上昌彦
議案第65号 小田原市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第69号 事業契約の締結について(小田原市斎場整備運営事業)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第64号 神奈川県最低賃金改定等についての陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○
陳情第65号 所得税法第56条廃止の意見書を国に提出することを求める陳情	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
陳情第66号 教職員定数の抜本的な改善と義務教育費国庫負担制度2分の1還元をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書採択についての陳情書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
意見書案第2号 教職員定数の改善及び義務教育費の財源確保に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○
意見書案第3号 神奈川県最低賃金改定等に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○

※議長は採決に加わりません

●賛否の分かれた議案のみ掲載しています。 ○：賛成 ×：反対
 ●全議案については、5、6ページおよびホームページでご覧になれます。

議案関連質疑

提出された議案について、議員が本会議で内容等の疑問点を問いただすことを「議案関連質疑」といいます。6月定例会では、2名の議員から議案関連質疑がありました。その一部をご紹介します。

■ 質疑議員・質疑議案一覧 (質疑順に掲載)

- 鈴木 美伸**
○一般会計補正予算 (農林水産業費)
- 小松 久信**
○国民健康保険事業 特別会計補正予算

○地域農業活性化事業

農業経営者支援の概要は

問 農業経営の法人化等を支援する補助金について、県支出金を財源に補正予算を計上すると説明があった。

答 この事業は、国の「農業経営力向上支援事業」に基づくものであり、支援の内容は、農業経営の法人化や集落営農の組織化、法人経営に係る研修等に対する取り組みへの支援である。

今回は、農業経営の法人化の取り組みに対し、国の補助金40万円を財源とするものであり、露地野菜を栽培する下

○国民健康保険制度改革に伴う補助金の使い道は

中地域内の農家3名が設立した法人を対象としている。

問 歳入のうち国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金の内容は。

答 今般の国民健康保険制度改革では、平成30年度から、都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり、市町村は、都道府県に対して国保事業費納付金を納めることになる。

国保事業費納付金は、市町村の医療費水準や所得水準等を基礎データとして県が算定することから、必要なデータを抽出・提供するために既存システムの改修が必要となるので、国が改修に係る経費を助成することになっている。

常任委員会 査 査 結 果

常任委員会では、本会議で付託された議案について、執行部の説明を受けて質疑を行い、詳細な審査をしています。その審査結果と質疑の一部をご紹介します。

6/15 総務

〔付託議案〕

- ① 一般会計補正予算（所管事項）
- ② 個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例
- ③ 事業契約の締結について（小田原市斎場整備運営事業）

審査結果…①は全員賛成、②、③は賛成多数

〔主な質疑〕

○個人番号を利用する上での変更点

問 個人番号利用事務の追加により、市民の窓口の利

用はどうか。

答 新たな利用事務が追加されても、窓口での届出や申請の際に個人番号を確認することになるが、関係する情報が個人番号で関連付けされるため、より公平な制度運営が可能になる。

これまでも個人番号を利用しない範囲で一定の庁内連携が行われており、窓口対応で大きな変更はない。

○情報提供ネットワーク取得する情報の範囲は

問 情報提供ネットワークシステムにより、新たな利用事務で取得する情報の範囲はどのようになるのか。

答 情報提供ネットワークシステムを使用して取得できる情報は、法令等で限定されている。

新たな利用事務で取得する情報は、転入者等の前年の税情報を中心で、それ以外の情報は、ネットワークを介さない庁内連携により、所管課間でやり取りする。

○今後の新斎場使用料の検討は

問 今後、斎場使用料の設定をしていく中で、今回の斎場運営事業の予算額と落札金額との差額で、市民の負担を小さくするという検討ができるのか。

答 今回落札金額が予算額を下回ったので、斎場使用料を検討するに当たって、この斎場運営事業費というの大きな根拠になる。そういう意味では今回の差額も加味される。



▶小田原市新斎場のイメージ

〔付託議案〕

- ① 一般会計補正予算（所管事項）
- ② 国民健康保険事業特別会計補正予算
- ③ 介護保険事業特別会計補正予算
- ④ 指定地域密着型サービスに関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
- ⑤ 鴨宮ケアセンター条例の一部を改正する条例
- ⑥ 病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- ⑦ 工事請負契約の締結について（城山陸上競技場改修工事）

審査結果…全員賛成

〔主な質疑〕

○城山陸上競技場の付帯工事の内容は

問 別途工事発注する建築工事、電気設備工事、機械設備工事を取り扱う付帯設備については傷みの激しい部分もあるようだが、工事内容について伺う。

答 付帯工事の内容は、芝生の張り替え後の散水のための受水槽の設置、貴賓席屋

根の改修に加えて、管理棟にあるトイレの移設、シャワールームの改修等を主にを行う。

○松永記念館の耐震改修工事の予定は

問 松永記念館は本館収蔵庫外壁等改修工事を行うとなつてはいるが、耐震改修工事の予定について伺う。

答 耐震補強の必要性はあると考えているが、歴史的建造物ということで工法については慎重を期す必要がある。今回工事を行う本館収蔵庫については集客施設ではないため、耐震補強の優先順位は低いと考えている。

○非常災害時において

横断しての連携をとるべき

問 指定地域密着型サービスの基準等を定める中で、非常災害時等における地域との連携強化について、防災部や地域政策課等と、組織を横断しての連携をとるべきと考えるがいかがか。

答 サービスを利用されている方が災害にあったときに、その地域の防災対策の位置付けの中で支援を受けるべ

き部分があることから、必要な調整を行っていく。

○エアロバイクの設置状況は

問 高齢者筋力向上トレニング事業に使用するエアロバイクの設置状況は。

答 現在、生きがいふれあいセンターいそしぎで、5台使用している。

そのうち10年以上経過したものが3台、8年経過したものが2台で、不具合も出てきていることから、現在使用しているものに相当するものとして2台の更新を行いたい。

6/17 建設経済

〔付託議案〕

- ① 一般会計補正予算（所管事項）
- ② 小田原城天守閣事業特別会計補正予算
- ③ 水道事業会計補正予算

〔主な質疑〕

○熊本城災害復旧寄附金補正予算計上までの経緯は

問 小田原城と熊本城には、歴史的に深い関わりがあ



▲賑わう天守閣リニューアルオープン

問 そこで今回、小田原城天守閣リニューアルオープン当日の入場料を全額寄付することであるが、この発議はどういう形で起こったのか。

答 市長から、全庁的に何か熊本市に対してできることはないかという投げかけがあった。

そこで、経済部内でのいう支援ができるかを職員が検討した結果、400年前から小田原と熊本には深い関わりがあることから、熊本城の復興支援をするためにはどうすべきかということになった。その結果、小田原城天守閣リニューアルオープン当日の入場料全額を熊本城の復興のために寄付をさせていただきたいということ、具体的な形になったものである。

○農業経営法人化等支援事業費補助金の狙いは何か

問 農業法人に移行する際、手続のための書類等の作成費用を補助することであるが、この事業によって農業法人の地域の活性化への波及効果は何か。

答 法人化することによる地域への効果としては、組織が設立されることで、農地の管理・保全が充実することである。また、土地の賃貸相談などの増加が期待できると考える。

○農業経営の法人化による農地面積の拡大の見通しは

問 昨年度までの実績では、経営面積が広がり、一定の効果があるようである。今回の事業費補助金では、さらに経営面積が広がる見通しはあるのか。

答 今までの実績としては既に1ヘクタール以上、農地の拡大を行っている。今回の補助対象の法人については、経営面積が60アールであるが、5年後には2ヘクタールを目標としている。

市政を問う・一般質問

一般質問とは、市政に対する疑問点や将来の展望などについて、市長の考え方を聞くものです。

また、個人の意見を述べ、政策論議をする場でもあります。今定例会では、20名の議員から一般質問がありました。その一部をご紹介します。

観光地小田原として わかりやすい交通規制を求める

鈴木 紀雄

問 昨年11月にオープンした小田原駅東口駐車場の進入方法や駐車場周辺の交通規制は、観光客や利用者にとってわかりやすく、交通違反者も出ていることから、行政や警察などに改善すべき責任があり今後の速やかな対応を求めたいと考えるが、市長の理解を伺う。

答 東口駐車場周辺の交通動線については、神奈川県警察本部や小田原警察署と協議を行い、安全を最優先に配慮した結果、現在の駐車場への進入方法や市道2692から青橋方面への右折禁止などの交通規制となった。

駐車場開業後においては、



▲小田原駅東口駐車場の進入路(青橋方面から)

交通規制標識や路面標示に加え、駐車場管理者である一般財団法人小田原市事業協会が、駐車場への進入や退出を誘導する看板を設置するなど、周知を図っている。

しかしながら、交通違反者が出ていることは承知しており、交通量の実態調査を行い、利用者にとって安全かつ利用しやすい環境となるよう、小田原警察署と調整を行っている。

Wi-Fiを活用したまちづくり 取り組みと今後の活用

浅野 彰太

問 2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を契機に観光客が増加することを考えると、本市でも早急にフリーWi-Fiの環境整備を進めていく必要がある。現時点で本市のまちづくりにおいて、Wi-Fiをどのように活用しているのか。

答 Wi-Fiを整備している小田原城址公園、小田原駅観光案内所、小田原地下



▲フリーWi-Fiの環境整備が進む城址公園

芸術文化創造センター 今後の整備の方向性を問う

篠原 弘

問 整備内容については再検討することであるが、事業を取り巻く環境や制約を踏まえ、どのような施設整備を望んでいるのか。

答 整備内容の再検討にあたっては、実施設計に至るまでの作業の成果や事業提案に向けた意見募集を通じて得られた知見などをできる限り生かしつつ、市として望ましいスタンスで臨むこととしている。具体的整備内容は、大ホールに加え、特に市民要望が大きい小ホール機能は必須としたい。

また、民間事業者からの意見募集の結果、整備手法としての事業提案は、想定予算内で一定の整備が実現できるな

一般質問 質問議員・項目一覧

(質問順に掲載)

- 浅野彰太** ①Wi-Fiを活用したまちづくりについて
②大規模災害を想定した防災対策について
③道路補修について
- 篠原 弘** ①熊本地震を教訓とした防災対策の見直しについて ②芸術文化創造センター整備事業について
- 神戸秀典** ①小田原市墓地等の経営の許可等に関する条例について ②史跡小田原城跡本丸・二の丸整備基本構想について
③消防団の在り方について
- 鈴木紀雄** ①中核市移行の意義について ②熊本地震から学ぶ地震対策について ③小田原駅東口駐車場周辺の交通規制について ④「おだわら市民交流センターUMECO」の休館日について
- 川崎雅一** ①幼稚園や保育所の利用支援について
②ひとり親家庭への支援策について
- 楊 隆子** ①小田原の魚について ②住み慣れた地域で安心して暮らしていける仕組みについて
- 井上昌彦** ①芸術文化創造センター整備事業について
②小田原市博物館構想について
- 佐々木ナオミ** ①熊本地震から見えてきた大規模災害における課題について ②保育園の待機児童対策について
- 鈴木敦子** ①芸術文化創造センターについて
②子育てしやすい環境をつくるには
- 木村正彦** ①総合計画について ②高齢社会対策について
- 安野裕子** ①認知症高齢者支援策について
②芸術文化創造センター整備事業について
- 小松久信** ①イオンタウン(旧日本たばこ産業跡地)の進捗状況について
- 神永四郎** ①総合教育会議について ②放課後児童クラブについて ③放課後子ども教室について
- 今村洋一** ①観光戦略ビジョンと観光政策の今後の取組について
②指定管理者制度の諸課題について
- 田中利恵子** ①「子ども・子育て支援新制度」に関して ②芸術文化創造センター整備事業について
③県西地域の中心市のあり方に関する南足柄市との協議に関連して
- 吉田福治** ①(株)日立製作所関連会社および(株)HGSTジャパン小田原事業所の撤退について
②震災対策について、熊本地震を受けて
③芸術文化創造センター整備事業について
- 関野隆司** ①芸術文化創造センターの早期建設について市長の見解を伺う
- 鈴木和宏** ①尊徳記念館の利活用について
②小田原市立病院と地域医療構想の関わりについて
③相続関係手続の改善策について
④定住人口増加への取り組みについて
- 加藤仁司** ①第5次小田原市総合計画「おだわらTRYプラン」前期基本計画における第2次実施計画の検証について ②図書館について ③小田原市消防計画における消防施設再編・整備事業について
- 鈴木美伸** ①市長の三期目における諸課題とその対策等について

芸術文化創造センター 早期に建設すべき

関野 隆司

問 加藤市政になってから、市の借金は減り、基金が増額していることは、前市政

ど、事業の確実性に優れていることが改めて確認できた。したがって、事業提案は有力な整備手法の一つであると認識している。

と比べても大型投資を抑制してきたからであると言える。今後、芸術文化創造センターや新斎場、焼却炉の改修等の大型事業が重なるが、必要な事業には予算付けをしなければならぬと考える。新居千秋都市建築設計の実施設計は非常によいものであり、小ホールを分離して実施設計を練り上げることが極めて合理的であり、現実的である。新居氏がこの計画から離れ

れば、まちの活性化につながるホールは難しいものとなってしまうことから、今すぐでも実施設計をベースにホール建設を進めなければならぬと考えるが市長の見解を伺う。

答 整備時期は、遅くとも平成31年度の建設着手を念頭に置いている。また、市として望ましい整備の在り方を確定させた上で、実施設計をベースに建設を進

地域コミュニティ推進に 向けた取り組みを伺う

加藤 仁司

問 平成28年度で終了する第5次小田原市総合計画「おだわらTRYプラン」前期基本計画の積み残した課題の一つとされた地域コミュニティの取り組みの中で、今年

度負担金拠出予定である全26地区中、富水地区と酒匂・小八幡地区のみ他地区の3倍の負担金が支出されている理由、また、地域コミュニティ組織内の情報交換について、内容や具体的な事例を伺う。

答 各地域コミュニティに年間10万円の負担金を支出している。2地区においては、複数の分科会に分かれて、多岐にわたる分野の課題解決に取り組みするための事業を同時に

展開していることから、地域の実情に応じたさらなる支援をすることとし、今年度から1分科会あたり年間5万円を支出することとした。

地域コミュニティ組織内の各種団体の間では、団体の状況、地域の事業や課題などについて情報交換が行われ、それにより課題解決の方法などがうまれたり、新たな団体間の連携が出てきている。

墓地等の経営の許可等に関する条例の運用の課題

神戸 秀典

問 本市においては、平成24年4月に県から、墓地等の経営の許可等の権限が移譲され、「小田原市墓地等の経営の許可等に関する条例」を制定した。

このような中、成田地区に墓地の建設計画が浮上し、地域住民から、この墓苑の経営許可を決定しないよう「小田原中央墓苑（仮称）」の建設についての陳情書」が本年3月に提出され、同陳情が採択された。

そこで、同条例が制定され、

4年が経過する中、いまだ墓地建設の計画が出るたびに、反対運動が起きているが、条例の運用にあたって、市はどのような課題があると認識しているのか。

答 一般的に、事業型墓地にについては、事業者と近隣住民等との協議が整わない状況が多く見られることや、宗教法人でなく、実質的に民間事業者による墓地の経営、いわゆる名義貸しの審査が難しいことなどが課題となっており、本市においても同様の課題があると認識している。

博物館基本構想における「新しい博物館」とは

井上 昌彦

問 平成25年度に市職員で組織された博物館構想庁内検討委員会では、博物館の機能として、「収集保存」、「調査研究」、「教育普及」、「展示・情報発信」を掲げている。

また、平成26年度に立ち上げた小田原市博物館構想策定委員会から、小田原市博物館基本構想案が平成28年7月に

答申される予定であるが、史跡指定地内で建て替えられない老朽化した郷土文化館の移転問題や建設用地も確定していない中で、「新しい博物館」の分野と機能をどのように考えているのか伺う。

答 策定中の博物館基本構想では、新しい博物館は、本市の特性を踏まえ、歴史・考古・民俗の分野を主体とする歴史系の博物館とする方向で検討を進めている。

機能については、これまで郷土文化館が担ってきた役割を継承するとともに、松永記念館や尊徳記念館などの既存施設や、地域に点在する有形無形の文化財などの豊富な地域資源をつなぐ中核施設とする方向で検討を進めている。

外国人観光客に対して戦略的な取り組みをすべき

今村 洋一

問 国は、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催年には3000万人の外国人観光客を目標にすると、当初の目標を上方修正した。

こうした状況の中、「小田原市地域経済振興戦略ビジョン」の下、本市の観光振興の方向性を明確にすることを目的として、観光戦略ビジョンを策定したことについては大変大きな評価をしたと思う。そこで、外国人観光客に対する戦略的な取り組みについて、どう考えているのか伺う。

答 観光戦略ビジョンでは、国内外からの来訪客について、優先ターゲットをそれぞれ選定している。

短期的な優先ターゲットとしては、小田原城址公園に比較的多く来訪している台湾からの旅行者を、また、中・長期的なターゲットとしては、英語圏や欧州圏、英語に親しみのある個人旅行者を選定している。

今年度、これらのターゲットに対して、効果的な情報発信や、ハード、ソフトを含めたさまざまな受入環境の整備に努めていく考えである。

要配慮者の福祉避難所現在の状況と周知は

佐々木 ナオミ

問 今回の熊本地震では、福祉避難所における人材不足などが原因で、要配慮者の受け入れが想定どおりできていないことが課題となっており、本市の福祉避難所の現在の状況と、その周知について伺う。

答 福祉避難所とは、災害時の対応が困難となった方を受け入れる施設を避難所指定したもので、市の施設では11カ所を指定している。

また、重度障がい者や寝たきり高齢者等の常時介護を必要とする方の受け入れについて、11の社会福祉法人等と協定を結んでいる。

周知については、広域避難所へ避難していただくことが最優先であるため、一般的に



▲老朽化が進む郷土文化館

は広域避難所への避難をご案内している。

その理由としては、発災直後、福祉避難所の各施設の状況を市側が把握していない段階で、災害時に特に配慮を必要とするかたがたが各施設に直接向かわれると、混乱が生ずる恐れが高いためである。

2025年には高齢者の5人にひとりが認知症に

安野 裕子

問 高齢者の増加と長寿命化により認知症の数はさらに増加する。認知症の方の介護には、現実的にさまざまな問題が発生するため、問題が深刻化する前の、認知症の疑いがある初期段階での的確な対応が重要となってくる。

5月から始まった認知症初期集中支援事業とはどのような支援をする事業で、その体制はできているのか。

答 認知症は、家族やその周りの人がその症状を疑うことがあっても、ご本人の意思等により医療機関の受診や介護サービスの利用に結び付けることが難しいケースも多

いため、初期の段階で専門家が介入することが大切である。

本事業は高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターが家族等から相談を受けると医療職および介護職の2名で家庭訪問し、状態を評価した上で、小田原医師会の認知症専門医から助言・指導を受けながら、早期に専門の医療や介護サービスの利用につなげられるよう支援する仕組みとなっている。

今年度の幼稚園・保育所定員および利用状況は

川崎 雅一

問 少子高齢化が進み、子ども数は減ってきていると思われるが、子育て世帯の保育園および幼稚園探しは、働きながら子育てをする保育のニーズの高まりから、大変厳しいものとなっているようである。

子育て世帯の保育のニーズは、短時間就労や自営業の方など、各世帯で多種多様であり、それぞれの世帯がニーズにあった幼稚園、保育園選びができるようになれば、育児

休暇を終えて、これから仕事を再開する母親の不安の解消につながるのではないかとと思われる。

そこで、今年度の市内の幼稚園や保育所の定員および利用状況を伺う。

答 幼稚園については、公立・民間を合わせた16園の定員合計2406人に対し、

園児数は平成28年5月1日現在で1586人となっている。保育所等については、35園の定員合計3245人に対し、入所児童数は平成28年4月1日現在で3207人となっている。

魚ブランド化促進事業 具体的な取り組みは

楊 隆子

問 小田原漁港は、小田原城の次に観光客が多く、小田原特定漁港漁場整備事業が進められているところである。

このような中、小田原の魚をブランド化していこうとしていることは、意外にも小田原市民に知られていない。そこで、魚ブランド化促進事業について、本市の具体的

な取り組みを伺う。

答 本市では、水産業の活性化を図るため、平成25年7月に官民一体となった小田原の魚ブランド化・消費拡大協議会を設立し、『小田原の魚の価値をもっと「知って」・「買って」・「食べて」・「買おう!」をスローガンにさまざまな活動を展開している。

具体的には、小田原の地魚愛用店登録制度や、未利用・低利用魚の利用拡大を目指す小田原地魚加工品ブランド「小田原城前魚」の登録・販売、「北条一本ぬきカマス（通称・かます棒）」の開発・販売、「漁師が選んだ四季の代表魚」のPRなどであり、「小田原の魚」の認知度向上と消費拡大を図っている。

異世代交流ができる 児童館の必要性は

鈴木 敦子

問 より良い子育て環境をつくるために、子どもの居場所づくりとして、さまざまな取り組みが行われている。

児童館プロジェクトという取り組みでは、民間の主催でボランティアが子どもたちに昔遊びを指導し一緒に遊ぶことができ、異世代交流を体験することができ、異年齢で利用できる施設が少ない本市ではありがたいという声も多い。

そこで、児童館の必要性をどう考えるのか。

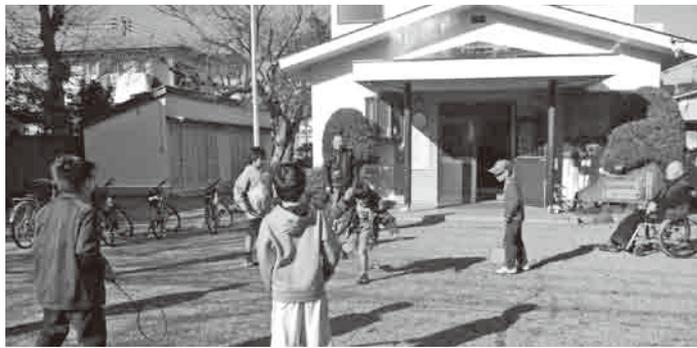
答 これまで本市では、子どもたちの健やかな育ちのため、放課後児童クラブや地域子育てひろばのほか、スクールコミュニティの取り組みとして、地域の多くの方にご協力いただきながら子ども居場所づくりに努めている。

これについては、小学校や地区公民館、あるいは公園や広場など、子どもたちが身近に利用できる場所での取り組みを進めてきている。今後も青少年の健全育成を



▲小田原の魚ブランド化が進められている

推進するため、既存の施設等を有効に活用しながら、児童館の役割を持つような子どもたちの身近な居場所づくりが市民の皆さまとともに取り組んでまいりたい。



▲スクールコミュニティの取り組み

バリアフリーとユニバーサルデザインの導入を

問 木村 正彦
すべての人が安心・安全に生活や行動ができる社

会に対応していくためにバリアフリーの整備は不可欠であり、ユニバーサルデザインを取り入れた思いやりや優しさに配慮したまちづくりが大切である。

小田原駅周辺等は、これら整備を推進することで、誰もが移動しやすい歩行空間づくりを進めるべきと考えるが、これまでの取り組みは。

答 いわゆる「交通バリアフリー法」に基づき、平成15年9月に「小田原市交通バリアフリー基本構想」として、小田原駅周辺地区を対象とした「重点整備地区基本構想」を策定し、平成17年11月には鴨宮駅周辺地区を対象とした「重点整備地区基本構想」を策定した。

これら基本構想では、重点整備地区内において、駅と官公庁施設や福祉施設などの主要施設を結ぶ歩行者ルートとバリアフリー経路とを設定し、駅前広場と改札口を結ぶエレベータ等の設置、視覚障がい者誘導用ブロックの設置、歩道段差の改善などの整備を完了した。

放課後児童クラブのさらなる発展のための対策をすべし

神永 四郎

問 放課後児童クラブにおいて、土曜日・夏休みなどに、遊びを取り入れた体力づくりを実施することは重要であると考えている。

近年、特に低学年の運動機能・体力の低下が懸念されている。

そこで、一日の生活プログラムの中に遊びを取り入れた体力づくりは計画できないのか見解を伺う。

答 放課後児童クラブは、児童福祉法に基づき、放課後などに保護者が家庭にいない児童に適切な遊びと生活の場を与え、その健全な育成を図る事業となっている。

夏休み等の児童クラブでは、各クラブの状況に応じ、室内や室外での体を使った遊び、宿題や自主学習、本読みなど、家庭に代わる生活の場としての過ごし方を行っている。

体力づくりについては、グラウンドでのボールや遊具を使った外遊び、あるいはプール遊びなど、日常生活におけ

る遊びの中で体を動かしながら過ごす時間を設けているところである。

中核市への移行に伴う本市への影響は

田中 利恵子

問 中核市への移行により、権限が移譲されるとのことであるが、財政面等、市の負担が増えるイメージの方が大きい。

そこで、市のホームページにもあるが、権限の強化による幅広い施策展開とはどのようなことか。また、きめ細かく高度な行政サービス展開の具体例について伺う。

答 本市が中核市へ移行した環境の分野を中心に、98の法令など、2147条項に基づく幅広い事務が移譲されることとが明らかになっており、その分、本市の権能は大幅に強化されることとなる。また、中核市には、包括外部監査の実施が義務付けられていることから、監査の独立性・専門性も強化される。

きめ細かく高度な行政サー

ビス展開の具体例としては、食品関係施設の監視事務に關し、地域特性を踏まえた独自の規制が実施できることや、現在、市が行っている子ども発育相談に加え、発達専門相談の事務も実施できることなどが挙げられる。

(株)HGSTジャパン 閉鎖後の再就職支援内容は

吉田 福治

問 (株)HGSTジャパン小田原事業所の5月末の閉鎖に伴い、従業員約500名が離職するとの情報提供があった。

その後、本市は市内大手企業・事業所への再就職支援への協力を依頼されている。

そこで、本市の取り組み内容と状況を伺う。

答 平成28年3月14日に市と神奈川労働局は「小田原市雇用対策協定」を締結し、この協定に基づいて、翌3月15日に、市、ハローワーク小田原、小田原箱根商工会議所で構成する「HGSTジャパン小田原工場閉鎖に伴う雇用変動対策委員会」を設置した。

現在は、この対策委員会を月一回の頻度で開催しており、再就職状況等について、情報や意見の交換を行っているが、再就職希望者の約6割が既に再就職先が決定していると聞いている。

引き続き、ハローワークや関係機関等と連携して未決定者の再就職活動を支援していきたい。

地域医療構想の中での市立病院の位置付けは

鈴木 和宏

問 本市の属する医療圏は県内で最も人口が少なく、最も面積が広いという特徴があり、県東部と医療圏をめぐる条件が異なる。

そこで、地域医療構想の枠組みの中で今後当地における医療圏をどのように捉え、市立病院をどのように位置付けていくのか伺う。

答 地域医療構想における構想地域は、地理的条件や交通事情等の社会的条件を考慮し、入院医療に係る体制確保を図る地域的な単位として県が設定するものであり、2



▲地域の基幹病院である市立病院

市8町を1つの構想区域とすることは妥当なものと考える。

地域医療構想は、構想区域ごとに病床機能を高度急性期、急性期、回復期、慢性期の4種に分化し、将来の必要病床数の推計と取り組みの方向性を示すものとされている。

この構想は、個々の病院を位置付けるものではないが、市立病院としては、地域の実情や地域医療構想を踏まえたがら、今後も地域の基幹病院として高度急性期、急性期の機能を担っていきたい。

2市協議会における市長の考えスケジュールを伺う

鈴木 美伸

問 「(仮称)県西地域の中心市のあり方に関する2市協議会」について、市長は合併が望ましいものと考えて協議に臨むのか。

また、2市協議会の終了から合併に至るまでのスケジュールについて伺う。

答 中心市の在り方を考える上で、「究極の行政改革」と言われる合併は大変有力な選択肢であると認識しており、最も重点的に協議すべきテーマと位置付けている。

協議が終了した後は、両市での市民説明会の開催等、さまざまな手法により協議結果を周知した上で、合併の是非に関する市民意思を把握する。

その結果を踏まえて、合併に取り組んでいくという場合には、法定協議会における協議、両市議会での議決や県への申請等の法定手続き、また、電算システムの統合をはじめとした具体の合併準備事務を進める。

他自治体の事例では、任意

合併協議の終了から合併に至るまでには3年程度の期間を要している。

イオンタウンが開業した場合の市道の拡幅

小松 久信

問 旧日本たばこ産業(株)跡地のイオンタウン予定地の南側に延びる市道0032は、路線バスも運行しており、諏訪の原や中久野地区などに

住んでいるかたがたや小田原フラワーガーデン等を訪れる観光客も利用する久野地区の重要な市道である。

イオンタウンが開業した場合、周辺道路をはじめ混雑が予想され、路線バスの通常の運行ができなくなる。

そこで、道路拡幅を行う必要性と、開発許可上の必要な幅員を伺う。

答 イオンタウンについては、基本構想の中間とりまとめの段階であると認識しており、具体的な土地利用計画も示されていないことから、周辺道路の整備に関してはお答えしがたい。

しかしながら、今後の進捗を見ながら、予定地に接する市道0032の道路幅員を拡幅するなど、交通の安全が確保できるような適切な整備を開発者に求めていく。

また、都市計画法に基づく開発行為を行う場合は、幅員9メートル以上の道路を確保することが許可の基準となる。



▲久野地区の重要な市道 0032





議会トピックス

「県西地域の中心市のあり方に関する調査特別委員会」を設置

人口減少や少子高齢化が進む中、安定的な行政サービスを提供するため、南足柄市との合併の検討に関することや本市が中核市に移行する場合の影響、また南足柄市をはじめ周辺自治体との広域的な連携体制の構築に関することなどの協議が予定されております。

そこで、市議会としてこれら協議に係る諸問題を調査するため「県西地域の中心市のあり方に関する調査特別委員会」を6月28日に設置しました。

特別委員会の委員については、次のとおりです。

- 委員長 今村 洋一
- 副委員長 大村 学
- 委員 木村 正彦
- 鈴木 和宏
- 田中利恵子
- 鈴木 紀雄
- 井原 義雄
- 加藤 仁司



議員表彰



せきの
たかし
関野 隆司

5月31日の全国市議会議長会定期総会において、議員在職25年の特別表彰を受けられたことから、6月8日に、本会議場において、表彰伝達式を執り行いました。議長から表彰状と記念品を贈呈しました。

叙勲受章



おの
しんいち
大野 眞一
前議員

永年にわたり地方自治の発展に貢献した功績に対して、国から旭日小綬章を受章しました。

9月定例会の予定

- 9月1日(木) 提出議案の説明など
- 6日(火) 議案に関する質疑など
議会広報広聴常任委員会
- 7日(水) 総務常任委員会
- 8日(木) 厚生文教常任委員会
- 9日(金) 建設経済常任委員会
- 14日(水) 議案の採決、一般質問など
- 15日(木) 一般質問
- 16日(金) 一般質問
- 20日(火) 一般質問
- 21日(水) 一般質問、決算認定案の説明など
決算特別委員会(書類審査・一般会計)
議会広報広聴常任委員会
- 23日(金) 決算特別委員会(書類審査・一般会計)
- 26日(月) 決算特別委員会(書類審査・一般会計、特別会計、企業会計)
- 27日(火) 決算特別委員会(現地査察)
- 30日(金) 決算特別委員会(総括質疑、採決など)
- 10月5日(水) 決算議案の採決など

★9月定例会の一般質問の一部をJ:COMチャンネル(地デジ11ch)で録画放映します。
(放送予定日:10月1日(土)・2日(日))

エア遊具の安全確保に関する指針の策定に関する要望書の提出

平成28年3月30日に発生した「こどもの森公園 わんぱくらんど」でのエア遊具の転倒事故に伴い、今後、今回の事故を教訓に類似事故の発生を防止するため、国に対しエア遊具の点検や安全に運営



▲河野担当大臣へ要望書を提出(左から武松議長、加藤市長、河野担当大臣)

するための指針の策定と地方公共団体や運営会社等に対する国の技術的助言として周知を図られるよう、平成28年4月27日に河野内閣府特命担当大臣へ市長とともに要望書を提出いたしました。

編集：議会広報広聴常任委員会

委員長 鈴木敦子 副委員長 川崎雅一

委員 木村正彦・浅野彰太・神戸秀典
今村洋一・井原義雄・吉田福治

発行：小田原市議会 No.138 Tel：0465-33-1761

メール：shigikai@city.odawara.kanagawa.jp

☆次号の議会だより(平成28年11月1日発行予定)は、9月定例会の概要です。

“資源を大切に”この市議会だよりは再生紙を使用しています。